

長期総合計画って何？(全体像・目指す都市像など)

計画の全体像

●「市が目指す将来像」を描き、そのための実現方策を明らかにする3層構造の計画

●10年計画(10年に1回策定)

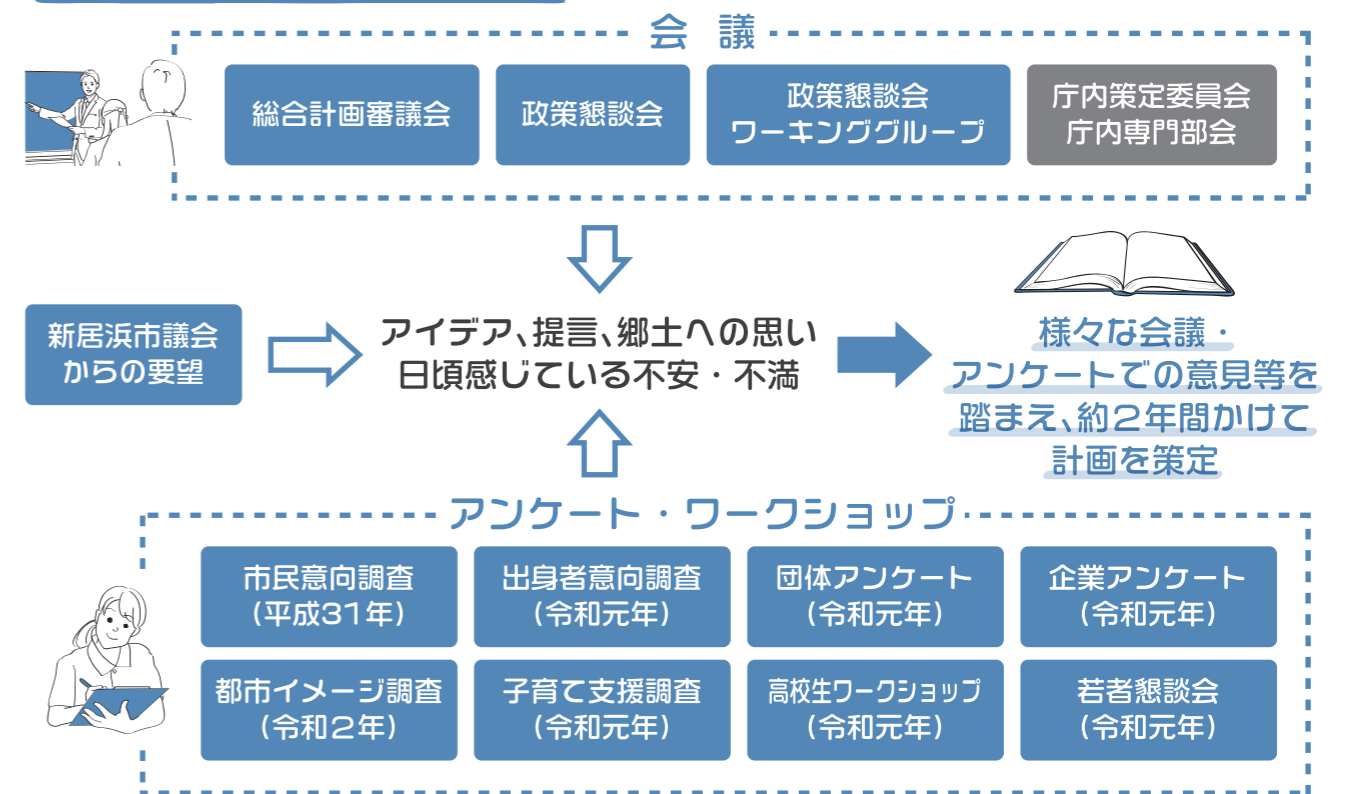
●新居浜市の最上位計画

将来都市像

—豊かな心で幸せつむぐ—  
人が輝く あかがねのまち にいはま

目標人口  
**111,000人(2030年)**

どうやって策定したの？



第六次新居浜市長期総合計画の主な特徴は何？

①市の取組と「SDGs」の関係をわかりやすく整理

②市の取組をわかりやすくイメージできるようにイラスト・写真を多用(概要版はマンガを中心に編集)

③ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据え、テレワークなど「新しい生活様式」への対応を明記

④市の最重要課題は人口減少問題「新居浜市総合戦略」に掲げる事業が市の重点プロジェクト

今の計画(第五次計画)からどう変わったの？

- ✓ 市の取組をよりわかりやすく分類！
  - ・(五次)：原則、所管部局ごとに市の取組を分類(例)「子ども」のことは、教育分野と福祉分野に分けて記載
  - ・(六次)：市役所の組織単位ではなく、市民にとってわかりやすい分類に変更(例)「子ども」のことは、ひとつのまちづくり分野として整理
- ✓ 目指す成果・10年後の目標をより明確に！
  - ・(五次)：「活動指標」、「成果指標」をそれぞれを設定
  - ・(六次)：「成果指標」のみ設定。目指す事業成果をより明確に
- ✓ 新居浜市の特性を詳細に分析！
  - ・(五次)：財政状況のみ類似都市と比較
  - ・(六次)：約90項目の指標について類似都市と比較・特性を整理
- ✓ 「取組方針」などは箇条書きにして、より読みやすく！



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



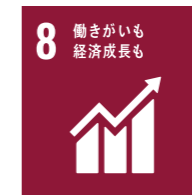
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



各国内及び各国間の不平等を是正する



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



持続可能な生産消費形態を確保する



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

持続可能な開発目標

## SDGs (持続可能な開発目標) Q&A

Q SDGsってどう読むの？  
どんな意味？

A エスディー・ジーズと読みます。「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2030年に向けて、世界全体で実現しようとする17項目の開発目標を指します。

Q 何が目的なの？

A 世界中の多くの国が協力して、世界全体を持続可能で、明るく楽しい未来にしていこうとすることが目的です。そのためには何を目指し、考えればいいのかを、分かりやすく17の項目で示しています。

Q 誰が決めたの？

A 2015年9月に国連で開かれたサミットで、世界のリーダーによって2015年から2030年まで、国際社会が目指していく長期的な指針として決定しました。

Q 新居浜市と関係があるの？

A 新居浜市はSDGsを世界の平和に向けたメッセージとして受け止め、令和元年に「アートで世界を平和にしよう～にはまSDGsアート・フェスティバル」を開催しました。第六次新居浜市長期総合計画でも、まちづくりを進めるための各種施策とSDGsとの対応を整理し、基本構想や基本計画に反映させています。

## 先人たちの活躍

持続可能な産業の育成や環境の保全など、SDGsにつながる取組をいち早く行なった本市ゆかりの人たちがいます。「にはまSDGsアート・フェスティバル」では、その方たちの功績を顕彰する賞を設けました。本市では郷土を愛した先人たちの精神を受け継ぎ、将来、世界の平和と人類の発展を担っていく子どもたちに、その歴史・功績を伝えていきます。



ひろせ さいへい 文政11年～大正3年 (1828～1914)

日本の産業革命の先駆者として、別子銅山の近代化を推進

初代住友総理事。幕末維新の動乱によって存亡の危機を迎えた別子銅山を救い、さらに洋式製錬所の建設や日本初となる山岳鉱山鉄道の整備など、急速な近代化で発展させ、繁栄の礎を築いた。旧広瀬邸は、国の重要文化財に指定され将来にわたり保存継承している。



いは ていごう 弘化4年～大正15年 (1847～1926)

環境対策の先駆者として、植林事業及び環境問題への取組を推進

2代目住友総理事。現実にとらわれることなく、大きなビジョンをもって煙害問題解決のための四阪島への製錬所移転の決定や採掘によって荒廃した山々への大造林計画の推進などの環境対策に取り組んだ。また、住友銀行の設立など現在の主要な住友系企業の基礎を確立した。



すずき まさや 文久元年～大正11年 (1861～1922)

技術革新による環境問題の解決及び新たな事業の確立

3代目住友総理事。四阪島における煙害問題の抜本的解決に取り組んだほか、「国家百年の仕事をやさ考えてある」と煙害を軽減するための住友肥料製造所(現:住友化学株式会社)や、土佐吉野川水力電気(現:住友共同電力株式会社)などを設立、これら多くの事業は、現在もお生き続けている。



わしお かげじ 明治14年～昭和56年 (1881～1981)

産業及び地域社会のため、新居浜の「地方後栄策」を提唱

昭和2年に別子銅山株式会社の最高責任者である常務取締役就任。「別子銅山の末期に於いてこれに代わるべき事業を興す」と、閉山後の新居浜のまちづくりについての計画「地方後栄策」をつくらせた。地元と企業がともに栄えることを願う「共存共栄」の考えを貫き、当時の町長(後の初代市長)である白石善二郎と一緒に工都新居浜の礎を築いた。

▶新居浜市の様々な施策は、国際社会全体の開発目標(SDGs)と結びついており、本市が持続可能なまちづくりを推進することはSDGsの達成に寄与するものと考えます。

▶次の表は、本市の施策とSDGsの17の目標との対応を「見える化」したものであり、各施策に対応するSDGsの目標のうち、主なものを選定しています。

▶表に示すとおり、本市では、SDGsの17の目標すべてに対応した施策を推進しています。

施策体系		SDGsにおける17の目標																				
都 市 像 来	まちづくりの目標	施 策	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段			
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と地域経済の活力を高まそう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない消費の推進	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう			
豊かな心で幸せなまち 人が輝くあかがねのまち にいはま	【目標1】 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)	1 子ども・子育て支援の充実			●	●																
		2 家庭、地域の教育力の向上				●														●	●	
		3 学校教育の充実				●					●											●
		4 特別支援教育の充実			●	●																
	【目標2】 健康で、いきいきと暮らし、支えあふまちづくり (健康・福祉)	1 健康づくりと医療体制の充実			●																●	●
		2 地域福祉の充実	●		●								●	●								●
		3 障がい者福祉の充実			●								●	●								
		4 高齢者福祉の充実			●						●		●	●								
		5 社会保障の充実	●		●						●		●	●								
	【目標3】 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生まれ出されるまちづくり (経済・雇用)	1 工業の振興									●	●										●
		2 商業の振興									●	●										●
		3 雇用環境の充実									●		●									
		4 観光・物産の振興										●										●
		5 農業の振興		●					●							●		●				
		6 林業の振興		●					●							●		●				
		7 水産業の振興		●					●							●	●					
	【目標4】 安全・安心・快適を実感できるまちづくり (都市基盤・防災・防犯・消防)	1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出										●		●								
		2 道路の整備										●		●								
		3 安心な住宅の整備										●		●								
		4 港湾の整備									●	●		●		●	●					
5 防災・減災対策の推進											●		●								●	
6 生活安全対策の推進													●	●								
7 消防体制の充実													●								●	
8 運輸交通体系の整備												●		●								
【目標5】 人と地域のかで豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり (人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)	1 学習活動の充実			●	●								●								●	
	2 文化芸術の振興と歴史文化の継承				●								●								●	
	3 スポーツの振興と競技力の向上			●									●								●	
	4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実				●								●								●	
	5 人権の尊重				●	●						●	●						●	●		
	6 男女共同参画社会の形成					●						●							●	●		
	7 地域コミュニティの充実												●						●	●		
	8 多様な主体による協働の推進											●									●	
	9 国際化の推進						●					●								●	●	
【目標6】 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり (地球環境・生活環境・上下水道)	1 地球環境の保全と継承							●	●				●	●	●	●	●					
	2 生活環境の保全と調和							●	●				●	●	●	●	●					
	3 循環型社会の実現							●	●				●	●	●	●	●					
	4 上下水道事業の推進							●	●				●	●	●	●	●					
【計画の推進】 持続可能なまちづくりの推進 (行財政運営)	1 人口減少対策とシティブランド戦略の推進										●	●	●								●	
	2 開かれた市政の推進											●	●								●	
	3 効果・効率的な自治体経営の推進												●	●							●	
	4 ICT(情報通信技術)の活用と市民サービスの向上											●	●								●	
	5 過疎地域及び離島地域の振興												●	●							●	

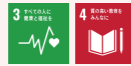




施策・基本計画

1 子ども・子育て支援の充実

- 1 母子保健対策の推進
- 2 保育の供給及び多様な保育ニーズへの対応
- 3 子育ての場づくりと子育てを支える体制づくりの推進
- 4 援助を必要とする児童・保護者への支援



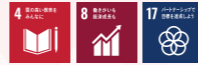
2 家庭、地域の教育力の向上

- 1 子育て世代に対する家庭教育の充実
- 2 学校・家庭・地域の連携協働の推進
- 3 青少年健全育成の推進



3 学校教育の充実

- 1 地域とともに育つ特色ある学校づくりと生きる力を育む教育の推進
- 2 児童・生徒の健全育成
- 3 安全・安心して充実した教育環境の整備



4 特別支援教育の充実

- 1 より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実
- 2 特別支援教育の啓発と支援体制の強化
- 3 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進



今後10年間の主な取組

- 高校卒業までの医療費無料化の実施
- 新学校給食センターの建設・供用
- 学校の適正規模等に関する方針決定・学校施設の計画的な改修・更新
- 小中学校体育館への空調整備
- 教育現場におけるICT化の推進(児童生徒へ1人1台タブレット端末を配付)

施策・基本計画

1 健康づくりと医療体制の充実

- 1 地域と一体になった健康づくりの推進
- 2 心と体の健康づくりの推進
- 3 救急体制の維持・強化と地域医療の確保



2 地域福祉の充実

- 1 地域福祉意識の啓発と推進体制の充実
- 2 地域福祉活動の推進と担い手の育成
- 3 生活困窮者支援を通じた地域づくり



3 障がい者福祉の充実

- 1 障がい者への理解と社会参加の促進
- 2 障がい福祉サービスの充実
- 3 地域生活の支援体制の充実



4 高齢者福祉の充実

- 1 住み慣れた地域での生活支援
- 2 介護予防及び介護サービスの充実
- 3 共に生き支え合う社会づくり



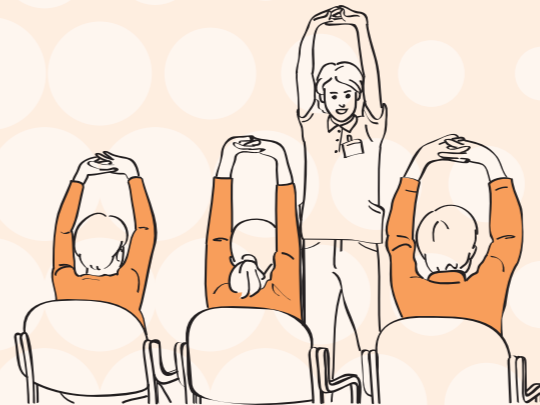
5 社会保障の充実

- 1 生活の安定と自立に向けた支援
- 2 介護保険制度の円滑な運営
- 3 国民健康保険事業の健全な運営



今後10年間の主な取組

- 新型コロナウイルス感染症等のまん延予防対策の実施
- 休日夜間急患センターの建替え
- 児童発達支援センターの設置
- 医師・歯科衛生士確保のための奨学金貸付等の制度の啓発
- 健康・長寿を目指した地域拠点づくり事業の実施



施策・基本計画

1 工業の振興

- 1 ものづくり人材の確保と育成
- 2 販路開拓・新事業展開の促進
- 3 中小企業の経営体質の強化と企業価値の向上
- 4 企業誘致及び立地の促進



2 商業の振興

- 1 にぎわいと魅力あふれる商店街の形成
- 2 経営基盤強化・創業への支援



3 雇用環境の充実

- 1 産業を支える人材の確保
- 2 働きやすい環境づくり



4 観光・物産の振興

- 1 近代化産業遺産群を活用した観光の振興
- 2 新居浜ブランドの育成・拡大
- 3 地域資源の磨き上げと次世代の観光資源の発掘
- 4 観光マーケティング機能の導入と受入体制の充実



5 農業の振興

- 1 農産物の地産地消の推進
- 2 農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進
- 3 担い手の育成と営農支援体制の確立
- 4 農業生産基盤の整備
- 5 農産物のブランド化と高付加価値化の推進



6 林業の振興

- 1 環境保全とふれあいの森づくり
- 2 林業生産基盤の整備
- 3 木材の加工流通の整備
- 4 林業経営体の育成と就労体制の支援



7 水産業の振興

- 1 漁業生産基盤の整備
- 2 漁業協同組合の強化と漁業の担い手への支援
- 3 水産物の高付加価値化の推進



今後10年間の主な取組

- 中小企業振興条例・企業立地促進条例に基づく企業への支援
- 近代化産業遺産群や伝統行事を活用した観光の振興
- 働き方改革やSDGsの推進に取り組む企業への支援
- 新たな企業用地の確保
- 新居浜版DMO(観光地域づくり法人)の設立

施策・基本計画

1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出

- 1 計画的な土地利用の推進
- 2 JR新居浜駅周辺における都市拠点の形成
- 3 誰もが安全・快適に利用できる公園緑地の整備
- 4 良好な景観の保全・創出



2 道路の整備

- 1 幹線道路の整備 2 生活道路の充実
- 3 道路交通安全対策の推進



3 安心な住宅の整備

- 1 公営住宅等の整備 2 住宅及び住環境の整備



4 港湾の整備

- 1 物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備
- 2 港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化
- 3 港のにぎわいづくり



5 防災・減災対策の推進

- 1 防災・減災対策の強化 2 地域防災力の強化
- 3 災害に備えた河川・排水施設の維持管理と整備推進



6 生活安全対策の推進

- 1 交通安全対策の推進 2 防犯対策の推進
- 3 消費者の自立支援と相談体制の充実
- 4 適正な計量の推進



7 消防体制の充実

- 1 警防体制の充実 2 予防体制の充実
- 3 救急救助体制の充実 4 消防団の活性化



8 運輸交通体系の整備

- 1 公共交通の維持・整備
- 2 新しい移動サービスの導入



今後10年間の主な取組

- JR新居浜駅の南側における道路等の基盤整備の推進
- 滝の宮公園や湧水空間等の再整備や利活用の推進
- 公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅等の計画的な建替え
- 上部東西線等の市域内幹線道路網の整備推進
- 消防防災合同庁舎を核とした消防体制・危機管理体制の強化
- MaaS等による公共交通機関の効率化、新しい移動サービスの検討





施策・基本計画

1 学習活動の充実

- 1 生涯学習機会の充実
- 2 生涯学習関連施設の充実
- 3 図書館機能の充実



2 文化芸術の振興と歴史文化の継承

- 1 文化芸術活動の推進
- 2 文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承



3 スポーツの振興と競技力の向上

- 1 生涯スポーツの振興
- 2 競技スポーツの振興
- 3 施設環境の整備



4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実

- 1 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の促進
- 2 別子銅山の歴史の伝承・情報発信
- 3 多喜浜塩田文化の保存・継承



5 人権の尊重

- 1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進
- 2 学校における人権・同和教育の推進
- 3 人権擁護体制の充実



6 男女共同参画社会の形成

- 1 男女共同参画社会の推進
- 2 DV対策の推進



7 地域コミュニティの充実

- 1 地域コミュニティ活動への支援
- 2 地域再編への体制づくり



8 多様な主体による協働の推進

- 1 協働のまちづくりを推進する体制づくり
- 2 市民のまちづくり活動への支援



9 国際化の推進

- 1 国際交流の推進
- 2 多文化共生社会の推進
- 3 国際化を進める体制づくり



今後10年間の主な取組

- 生涯活躍のまち拠点施設(旧若宮小学校)を活用した多世代交流の促進・産業振興
- 市民文化センター(新施設)の基本構想・基本計画の策定、整備推進
- 総合運動公園基本計画に基づく事業化に向けた取組の推進
- あかがねミュージアム等での文化芸術事業の充実
- 旧端出場水力発電所及び住友山田住宅B棟の保存活用・整備
- 旧広瀬邸(重要文化財・名勝)の保存活用計画の策定、整備推進
- 地域課題の解決に向け取り組む地域運営組織の形成推進

施策・基本計画

1 地球環境の保全と継承

- 1 地球温暖化対策の推進
- 2 協働による環境活動の推進



2 生活環境の保全と調和

- 1 快適な生活環境の維持・向上
- 2 時代に調和した葬祭施設等の推進



3 循環型社会の実現

- 1 ごみの発生抑制と資源循環の推進
- 2 適正かつ安定的なごみ処理体制の確立
- 3 時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等の推進



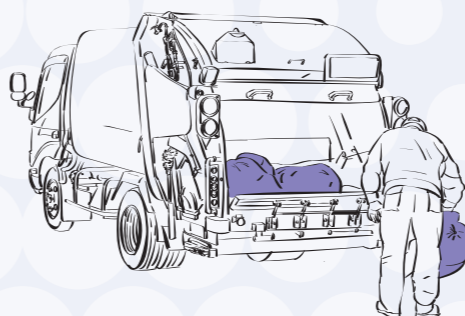
4 上下水道事業の推進

- 1 水道水の安定供給
- 2 工業用水の安定供給
- 3 下水の安定処理
- 4 上下水道事業の経営基盤の強化



今後10年間の主な取組

- 省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入に対する支援
- ごみ処理の有料化の検討
- ごみステーションの適正管理・利用ルールの確立
- 上下水道施設の維持管理及び適正な料金体系の導入
- 公共下水道全体計画及び事業計画区域の検討
- 斎場施設の改修及び適正管理の推進



施策・基本計画

1 人口減少対策とシティブランド戦略の推進

- 1 移住・定住の促進
- 2 出会い・結婚支援の推進
- 3 シティブランドの形成



2 開かれた市政の推進

- 1 コミュニケーション型広報の推進
- 2 情報提供メディアの複合的な利活用
- 3 対話型広聴の推進
- 4 透明性の高い行政運営の推進



3 効果・効率的な自治体経営の推進

- 1 質の高い行政運営
- 2 組織の効率化と職員の育成
- 3 健全財政の維持
- 4 アセットマネジメントの推進
- 5 広域行政の推進



4 ICT(情報通信技術)の利活用と市民サービスの向上

- 1 行政機能の向上
- 2 情報セキュリティ対策の推進



5 過疎地域及び離島地域の振興

- 1 新居浜市過疎地域持続的発展計画(仮称)の推進
- 2 新居大島地域振興計画の推進



今後10年間の主な取組

- 働く場所(テレワーク環境)の整備、テレワーク等の推進
- ICTを活用した住民向けサービスの充実
- お試し移住の推進、移住支援住宅の充実
- SNSを活用した効果的な情報発信
- スマートシティの実現に向けた取組の推進

SMART CITY



長期総合計画における重点プロジェクト

長期総合計画

重点プロジェクト 新居浜市総合戦略

人口減少対策を基本とした「第2期新居浜市総合戦略(令和2年3月改訂)」の4つの基本目標、目標ごとに定める具体的な施策を「重点プロジェクト」として位置付けます。

基本目標1

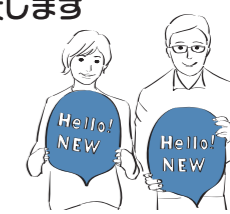
新たな雇用の創出と産業を支える人づくりに努め、地元産業を振興します



- ものづくり産業の振興
- 新産業の創出、創業への支援
- 地元産業の振興
- 住友各社との連携強化と企業誘致の促進

基本目標2

居住地・観光地としての魅力を高め、関係人口を創出し、交流人口・定住人口を拡大します



- 移住・定住の促進
- 交流人口の拡大
- 関係人口の創出・拡大

基本目標3

浜っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を充実するとともに、健康長寿社会を実現します



- 少子化対策の充実
- 子育て支援の充実
- 教育環境の整備
- 健康寿命の延伸

基本目標4

市域・組織を越えた連携を進め、地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進します



- 時代に合ったまちづくりの推進
- 健康で豊かな生活が送れるまちづくりの推進
- 安全・安心のまちづくりの推進
- 協働のまちづくりの推進
- 3市(新居浜・西条・四国中央)連携の推進

# 10年後のまちの姿

## 目標の達成状況を計る成果指標

計画の達成度を具体的に判断するため、6つのまちづくりの目標ごとに成果指標(アウトカム)を設定し、目標値の達成に努めます。

成果指標	基準値 (基準年)	目標値 (令和12年度)
まちづくり共通		
» 人口	119,903人(平成27年度)	<b>111,000人(令和12年度)</b>
» 「新居浜市の住みごころ」の市民満足度*	57.7%(平成30年度)	<b>82.7%(令和12年度)</b>
1. 未来を創り出す子どもが育つまちづくり(子育て・教育)		
» 「子育て支援・教育」に関する市民満足度	19.4%(平成30年度)	<b>50.1%(令和12年度)</b>
» 年間出生数	781人(令和元年)	<b>900人(令和12年)</b>
2. 健康で、いきいきと暮らし、支えあつまちづくり(健康・福祉)		
» 「保健・福祉」に関する市民満足度	27.1%(平成30年度)	<b>51.8%(令和12年度)</b>
» 健康寿命*	男性	78.6歳(平成30年度)
	女性	83.2歳(平成30年度)
3. 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生まれ出されるまちづくり(経済・雇用)		
» 入込観光客数(1月~12月)	2,635,659人(令和元年)	<b>3,110,000人(令和12年)</b>
» 製造品出荷額等	7,024億円(平成28年度)	<b>7,500億円(令和12年度)</b>
4. 安全・安心・快適を実感できるまちづくり(都市基盤・防災・防犯・消防)		
» 「都市基盤・開発」に関する市民満足度	16.2%(平成30年度)	<b>40.5%(令和12年度)</b>
» 「暮らしの安全安心」に関する市民満足度	30.2%(平成30年度)	<b>52.8%(令和12年度)</b>
» 都市計画道路整備率	57.7%(令和元年度)	<b>64.6%(令和12年度)</b>
5. 人と地域ので豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり (人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)		
» 新居浜市女性活躍等推進事業所認証数(累計)	12事業所(令和元年度)	<b>50事業所(令和12年度)</b>
» 「地域コミュニティ」に関する市民満足度	11.3%(平成30年度)	<b>46.7%(令和12年度)</b>
6. 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり(地球環境・生活環境・上下水道)		
» 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源ごみを除く)	640g(令和元年度)	<b>540g(令和12年度)</b>
» 「生活の快適さ・便利さ」に関する市民満足度	38.1%(平成30年度)	<b>56.4%(令和12年度)</b>

※市民満足度 …… 平成30年度に実施した「新居浜市民意向調査」において、行政施策ごとの満足度について、5段階評価(満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満)で回答していただき、5段階評価のうち、「満足、やや満足」と回答していただいた人の割合を満足度としています。(基準値・平成30年度)  
今後、10年間で様々な施策に取り組むことで、各行政分野における満足度の向上を目指し、令和12年度までに、平成30年度時点で「どちらともいえない」と回答した人(割合)の半数が「やや満足」に移行することを目指し、それが達成された場合の満足度を目標値(令和12年度)として設定しました。

※健康寿命 …… 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。



## 第六次新居浜市長期総合計画 2021-2030 概要版

長期総合計画の詳しい内容はこちら

—豊かな心で幸せつむぐ—  
人が輝く あかがねのまち にいはま

〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  
新居浜市役所 企画部 総合政策課  
TEL(0897)65-1210 FAX(0897)65-1216  
E-mail seisaku@city.niihama.lg.jp

©発行/ 新居浜市 ©発行日/ 令和3年(2021年)3月

